

# 峡南地域防災アクションプラン

平成29年3月策定

峡南地域防災連絡会議

## 目次

1	はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	峡南地域防災アクションプランについて	
	（1）基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ 2
	（2）計画期間	・ ・ ・ ・ ・ 3
	（3）推進体制	・ ・ ・ ・ ・ 3
	（4）施策の体系	・ ・ ・ ・ ・ 5
3	その他資料	
	峡南地域防災連絡会議設置要綱	
	富士川流域における減災対策協議会規約	
	施策一覧	

## 1 はじめに

峡南地域防災連絡会議では、平成18年12月に「峡南地域防災力強化戦略」を策定し、災害に強いまちづくりを進めてきました。

この結果、73の戦略項目のうち55項目について、進捗率が80%を超えるなど、一定の成果をあげてきたところです。

一方、国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行されるとともに、翌年6月には、同法に基づく「国土強靱化基本計画」の閣議決定など、今後の大規模自然災害等に備え、施策を推進するための枠組みが整備されました。

これを受け、県においても、平成27年12月に「山梨県強靱化計画」を、また、同計画を着実に推進するための「山梨県強靱化アクションプラン」を年度ごとに策定し、災害に強く、安心して暮らすことができる県土づくりを目指し、様々な施策を実施しています。

「山梨県強靱化計画」は、県における地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものであり、他の計画等においては、必要に応じて所要の検討を行い、同計画との整合性を図っていくこととされているため、「峡南地域防災力強化戦略」も、その内容を見直す必要があります。

さらに、「峡南地域防災力強化戦略」が、平成29年3月をもって終期を迎えることから、今般、新たに「峡南地域防災アクションプラン」を策定することとしました。

この「峡南地域防災アクションプラン」は、県、峡南地域5町及び関係機関等が、県土強靱化、町の地域防災計画の具体化及び自助・共

助・公助等の視点から、今後、取り組む必要性が高いと考えられる防災施策を示したものです。

「峡南地域防災アクションプラン」によって、地域防災力の強化に向けた取り組みを実践し、災害に強い県土・地域づくりが一層推進されることを目指します。

## 2 峡南地域防災アクションプランについて

### (1) 基本的な考え方

峡南地域は、東海地震をはじめ釜無川や身延断層による地震、また、富士山噴火などによる災害発生の危険性が指摘されています。

万一、これらが発生した場合には、大災害となることが想定され、広範囲にわたって甚大な被害を受けることが懸念されています。

また、高齢化の進んだ中山間地域であることから、土砂災害危険箇所や山地災害危険地も多く、主要幹線道路である国道52号などの寸断に伴い、孤立集落が多数発生することも予想されます。

さらに、日本三大急流河川の一つに数えられる富士川が縦断しており、洪水による災害の危険性も危惧されるなど、防災、減災への継続した取り組みが非常に重要です。

峡南地域防災アクションプランは、山梨県強靱化計画の内容に合わせ、回避すべき最悪の事態に係る施策を、地震や豪雨・豪雪といったリスク（大規模自然災害）ごとに整理するとともに、地域特性を踏まえ、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長を会長

とする「富士川流域における減災対策協議会」の取り組みに基づく施策も含めました。

また、前計画となる「峡南地域防災力強化戦略」において、進捗が80%に満たなかった項目についても、適宜、文言等を修正したうえで、継続して取り組むこととしています。

## (2) 計画期間

「山梨県強靱化計画」の終期に合わせ、平成29年度から31年度までの3年間とします。

## (3) 推進体制

県、町及び各関係機関が一体となった地域防災体制の充実と、地域防災対策を推進するために設置されている「峡南地域防災連絡会議」の構成機関により推進します。

なお、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画期間内においても必要に応じ見直しを行うこととします。

### 【推進主体】

#### 〈医療機関〉

峡南地区六病院事務長連絡会

#### 〈公共機関等〉

東海旅客鉄道株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社

東日本電信電話株式会社山梨支店

一般社団法人山梨県LPガス協会

日本郵便株式会社 峡南郵便局

〈国〉

陸上自衛隊第1特科隊

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所

甲府地方気象台

〈消防本部〉

峡南広域行政組合消防本部

〈町〉

市川三郷町 早川町 身延町 南部町 富士川町

〈警察〉

鯉沢警察署 南部警察署

〈県〉

峡南保健福祉事務所 峡南林務環境事務所 峡南農務事務所

峡南建設事務所 峡南教育事務所 峡南地域県民センター

#### (4) 施策の体系

施策は、「山梨県強靱化計画」・「山梨県強靱化アクションプラン」に基づく施策、「富士川流域における減災対策協議会」の取り組みに基づく施策及び「峡南地域防災力強化戦略」の取り組みに基づく施策の3体系とし、それぞれ推進していきます。

##### 1 山梨県強靱化計画・山梨県強靱化アクションプランに基づく施策

事態	想定リスク	項目	施策数
特に回避すべき最悪の事態	地震	耐震化等の対策	23
		土砂災害等による陸の孤島化対策	41
	富士山火山噴火	富士山火山噴火対策	5
	豪雨・豪雪	水害対策	9
		土砂災害等による陸の孤島化対策	42
	すべての災害に関連する事項	情報収集・発信体制の強化	14
		救助、救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化	16
		行政機関の維持	16
		自立・分散型エネルギーシステムの導入等	2
		地域交通ネットワークの維持	14
防災教育・普及啓発の推進		18	
	老朽化対策の推進	18	
その他の最悪の事態	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	1
	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食糧、休憩場所等の供給不足	帰宅困難者対策等の推進 ほか	6
	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害時保健医療体制の整備	3

事態	想定リスク	項目	施策数
その他の最悪の事態	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 ほか	発災後のインフラ復旧対策の推進	1
	長期にわたる上下水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	インフラ等の長寿命化、耐震化 ほか	4
	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺救助	建築物等の耐震対策の推進	2
	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	農地の保全等による災害対策の推進 ほか	3
	有害物質の大規模拡散・流出	原子力災害対策の推進	1
	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	森林の公益的機能の維持・増進 ほか	1 3
	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の整備	2
	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域防災力の強化 ほか	1 5
<b>合計</b>			<b>2 6 9</b>

## 2 富士川流域における減災対策協議会の取り組みに基づく施策

具体的な取り組みの柱		項目	施策数
ハード対策の主な取り組み		洪水を河川内で安全に流す対策	1
		危機管理型ハード対策	1
		避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	9
ソフト対策の主な取り組み	逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み	情報伝達、避難計画等に関する取り組み	11
		平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み	7
	洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動等の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取り組み	5
		町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取り組み	3
	一刻も早い生活再建及び社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化	排水活動の強化に関する取り組み	4
			合計

### 3 峡南地域防災力強化戦略の取り組みに基づく施策

取り組みの柱	項目	施策数
地域住民の命を守る	孤立に強い集落作りをします	1
	住民への意識啓発と防災教育を強化します	1
	自主防災組織・消防団を強化します	1
	公共施設・建築物等の耐震化を進めます	1
地域住民の生活を守る	災害時の広報と生活情報の提供を充実します	1
	避難所の確保や運営体制を強化します	1
	し尿、被災建築物の応急対策を進めます	2
	合計	8